

# 平成30年度第1回食育推進評価専門委員会

農林水産省

午後1時28分 開会

○永山審議官（農林水産省） ただいまから平成30年度第1回食育推進評価専門委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、御参加いただきましてありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます農林水産省大臣官房審議官の永山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして農林水産省消費・安全局長の池田から、一言御挨拶を申し上げます。

○池田局長（農林水産省） 御紹介いただきました農林水産省消費・安全局長の池田でございます。本日は皆様、お忙しい中、食育推進評価専門委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、委員あるいは専門委員をお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

御案内のように、今、第3次食育推進基本計画に沿って仕事をしているわけですが、これにつきましては昨年度、重点課題について皆様にいろいろと分析いただき、フォローしていただきました。今年度、この3次基本計画は平成28年度から2020年度の5年計画の中間の年に当たるため、中間の取りまとめを行えばと思っております。

この第3次基本計画の数値目標がございますが、改善が見られていない部分につきまして、私どもで分析を行っております。後ほど事務局から御紹介させていただくこととしておりますが、残念ながら、世代あるいは性別によって食育に関する意識に差が出ているという結果が得られてございます。そういったことも踏まえていただきまして、この第3次基本計画あるいは第4次基本計画に向けて御議論いただければと思っております。

私ども農林水産省は、引き続き各省庁と連携をとりながら、あるいはお集まりの皆様方と連携をとりながら、食育を推進していきたいと思っております。皆様方におかれましては、本日、忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○永山審議官（農林水産省） ありがとうございます。

池田局長は、他の業務の関係で、ここで退席させていただきます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、御出席いただいている委員の方の御紹介をさせていただきます。本日は、今期第7期の委員の改選後の第1回目の委員会でございますので、委員会の座長、委員、専門委員の方を御紹介させていただきます。時間の都合もありますので、大変申しわけありませんが、お名前の御紹介だけをさせていただきます。

初めに、食育推進会議の会長の指名により決定されております本委員会の座長を御紹

介いたします。学校法人服部学園理事長、服部幸應様でございます。

○服部座長 よろしくお願ひします。

○永山審議官（農林水産省） 各委員につきましては、資料1-1に名簿がございますので、その順番に従って御紹介させていただきます。

まず、伊藤委員でございます。

○伊藤委員 共同通信社の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 川井委員でございます。

○川井委員 J A全国女性組織協議会の川井です。よろしくお願ひします。

○永山審議官（農林水産省） 北川和也委員でございます。

○北川（和）委員 日本P T A全国協議会、北川でございます。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 迫委員でございます。

○迫委員 日本栄養士会の迫でございます。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 澤木委員でございます。

○澤木委員 全国消費生活相談員協会の澤木と申します。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 武見委員でございます。

○武見委員 女子栄養大学の武見でございます。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 田中委員でございます。

○田中委員 日本食生活協会、田中でございます。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 長島委員でございます。

○長島委員 学校栄養士協議会の長島です。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 有田委員でございます。

○有田委員 主婦連合会の有田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 上岡委員でございます。

○上岡委員 東京農業大学の上岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 菊地委員でございます。

○菊地委員 日本フードサービス協会の理事をしております菊地でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○永山審議官（農林水産省） 北川三和子委員でございます。

○北川（三）委員 岡田保育園の北川三和子です。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 清水委員でございます。

○清水委員 愛知県刈谷市で牧場をやっています清水です。酪農教育ファームを中心にやっております。よろしくお願ひします。

○永山審議官（農林水産省） 滝村委員でございます。

○滝村委員 パパ料理研究家、株式会社ビストロパパの滝村です。よろしくお願ひします。

○永山審議官（農林水産省） 富澤委員でございます。

○富澤委員 全国学校食育研究会、富澤です。よろしくお願ひします。

○永山審議官（農林水産省） 中澤委員でございます。

○中澤委員 長野県立大学から参りました中澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 濱田委員でございます。

○濱田委員 鹿児島県から参りました霧島市立安良小学校校長の濱田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○永山審議官（農林水産省） 堀切委員でございます。

○堀切委員 食品産業中央協議会の副会長をしていますキッコーマンの堀切でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○永山審議官（農林水産省） 本日は、片岡委員、瀧本委員、陳委員、上田委員、田村委員は所用がございまして御欠席となっております。

それでは、審議に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。

○大隈参事官（農林水産省） 参事官の大隈でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、配付資料ですが、1-1から3-2まで6種類のものであります。それから、参考1としてこれまでの主な御意見、参考2として食育関連予算資料を出ささせていただいております。不足している資料がありましたら会議の途中でも結構ですので、お手を挙げていただければと思います。

それから、机上に資料を配付しております。まずは、長島委員から、全国学校栄養士協議会で取りまとめられました「食育活動集」という冊子、また、「小学6年 食糧問題について考えよう」という資料も長島委員から配付いただいております。滝村委員から料理教室スマホアプリについての資料を配付いただいております。

それから、平成29年度食育推進施策という冊子を、適宜御参照いただければと思います。また、白書本体は大部なものですので、どなたにでも手にとってお読みいただきやすいものということで、「みんなの食育白書」というパンフレットも作らせていただいておりますので、ぜひお目通しいただきまして、御活用いただければと思います。

配付資料は以上です。

○永山審議官（農林水産省） それでは、この後の司会進行につきましては服部座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○服部座長 それでは、これより私のほうで進行させていただきます。

委員の皆様には大変お忙しい中を御参集いただきまして本当にありがとうございます。

す。

第1次、第2次、第3次基本計画ときているんですが、その中でずっと継続して委員をされている方もいらっしゃるけれど、今回、初めての方もいらっしゃいますけれども、これから連絡を取り合いながら、前向きに進みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入ります前に、私から皆様に御提案がございますので、よろしくお願いいたします。資料1-2を御覧いただきたいんですが、食育推進会議会長決定である食育推進評価専門委員会の開催について、2の構成の(5)にありますように、座長に事故があるときは、あらかじめその指名する構成員がその職務を代理するとあります。この代理という部分をぜひ、今回、設ければと思っております。

この座長代理については、もし座長である私が会議直前に急遽、出席できなくなった場合、せっかく皆さんに御都合のお練り合わせをいただいた会議が開催できなくなるという、面倒な問題がございますので、この機に座長代理を設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御指名となり恐縮ですけれども、武見委員に座長代理をお願いしたいと思います。

それでは、議題1、今後の審議の進め方につきまして、事務局より説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○大隈参事官（農林水産省） それでは、議題1「今後の審議の進め方」につきまして御説明させていただきます前に、今回、初めて委員に御就任いただきました先生方もいらっしゃいますので、食育施策の全体像を御説明させていただきますから、この議題に入りたいと思います。

備え付け資料として、「平成29年度食育推進施策」という冊子を配付させていただきます。1ページ目、「はじめに」をまず御覧いただければと思います。

現在の食育施策は、平成17年にできた食育基本法に基づきまして進めているものです。食育基本法の概要は図表1のとおりです。

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するというものです。この法律の中で、国の責務としまして、食育推進基本計画をつくり、その計画に基づいて進めていくという枠組みになっています。この基本法の概要でいうと3番のところです。

1枚おめくりいただき、2ページ目ですが、食育推進基本計画は、評価専門委員会の親会議であります食育推進会議で決定をいただいているところですが、2ページ目の上から4行目にありますように、現在は、第3次食育推進基本計画に基づきまして施策を進めております。5行目にありますように、第3次基本計画は平成28年度から2020年度

までの5年間を対象としており、今年はその中間年、3年目です。

それから、第3次の基本計画については、2ページ目の上から8行目になりますが、(1)若い世代を中心とした食育の推進、(2)多様な暮らしに対応した食育の推進、(3)健康寿命の延伸につながる食育の推進、(4)食の循環や環境を意識した食育の推進、(5)食文化の継承に向けた食育の推進、この5つを重点課題としております。

また、食育は大変幅広いものでございまして、政府がまず基本計画をつくる、それから、都道府県・市町村においては、法律上は努力義務ですが、それぞれに計画を作成すると、その計画に基づいて、主役は国民の皆様、そして、家庭における食育が基盤にあり、そこに食品関連事業者、保健機関・医療機関、ボランティア、農林漁業者、学校・保育所等、多様な方々の連携によって食育を推進していただいております。評価専門委員会の委員の先生方はそれぞれの各界の代表として、基本計画の推進について御議論いただいているところでございます。

現状、このような形で食育を進めているところですが、今年度の評価専門委員会の審議事項ということで、資料2-1を御覧いただければと思います。今年度、先生方に3つのことを御審議お願いできればと考えております。

1つ目は、第3次基本計画の重点課題についてのフォローアップの中間取りまとめです。昨年度、評価専門委員会で5つの重点課題の進捗状況をフォローアップいただきました。今年度はさらにそれを進めまして、目標値の達成状況、それについての関係府省の考え方なども御説明させていただき、御議論いただく。そして、中間年でありますので、中間的に取りまとめられればと考えているところです。それを今後、残り2年間あります第3次基本計画の推進、次の第4次基本計画の検討材料にしていくことを、お願いできればと考えております。

次に来年度、再来年度、残りの2年間の進め方も御審議をお願いできればと思います。

それから、3つ目としましては、毎年度、数値目標の新しい数値が出ますので、それに基づいて目標の達成状況について評価いただければと考えております。

具体的な審議の予定としては、第1回が今回、1月から3月の間に2回ほど委員会を開催いたしまして、中間取りまとめができればと考えております。

資料2-2ですが、本年度は中間的に取りまとめをいたしまして、来年度はさらにそれを進め、第3次基本計画の進捗状況を引き続き把握しつつ、第4次基本計画に向けた新たな状況の整理をし、第4次基本計画の方向性を見出していくこと、それから、第5年度目ですが、ここは第3次基本計画の終わりの年である一方、第4次基本計画の策定に向けて新たな重点課題の考え方、第4次基本計画の骨子案を御審議いただき、それから、パブリックコメントにかけて、第4次基本計画を決定するというところで進めていければと考えているところです。

事務局の作成した資料は以上ですが、進め方につきまして御意見などがございましたらよろしく願いいたします。

○服部座長 大隈参事官、ありがとうございました。

ここまで御説明いただきましたけれども、御意見、御質問等があれば挙手していただいて御発言願いたいと思います。また、お名前も名乗っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

今までこの第3次基本計画は3年経ちまして、あと、2年ほど残っているわけなので、実際には21の目標の中で3つか4つ達成できていなくて、下がってきてしまったものもあります。これを乗り越えなければいけないなということですので、何か御意見がございましたらいただきたいんですが、もしなければ、進めさせていただきます。それでは、議題2ですが、第3次食育推進基本計画における数値目標の達成状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○大隈参事官（農林水産省） 先ほどの議題1で審議の進め方について委員の皆様から御了解をいただきましたので、今年度第1回につきまして進めさせていただきます。先ほど御説明いたしましたように、昨年度、第3次基本計画の重点課題に沿って御議論いただいたところですが、その中で、第3次基本計画には21の目標を定めておりますが、その目標のうち改善が見られない数値について、その原因や理由を整理すべきという御意見をいただいておりますので、今回は数値目標のうち、改善が見られないものなどについて、事務局で分析を行ったものをお諮りいたしまして、御議論いただければと考えております。

資料3-1を御覧下さい。

重点課題ごとに21の目標を分類し、第3次基本計画を作成したときの数値、その後の28年度、29年度、最新で30年度の状況がわかるものは30年度の数値を入れています。さらに目標値を書いています。

達成状況という欄に、◎、△、▼と入れてございますけれども、目標値と現状値を比較したときに、目標を既に達成しているものを◎で書いております。これは3項目ございまして、③地域で共食したいと思う人が共食する割合、⑥中学校における学校給食実施率、⑫食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数です。

また、計画作成時の値と現状値を比較したときに改善したものを△としております。これは全部で12項目ございます。逆に悪化したものを▼としておりますけれども、これが6項目ございます。この悪化したものは6項目です。

今回は、この悪化したものと、改善したものの中でも昨年度の評価専門委員会で多くの御意見をいただいたものを対象にいたしまして、数値の進捗状況、その改善・悪化の要因分析を、できる範囲で事務局で御用意させていただきましたので、御説明させてい

たきます。

資料3-2を御覧下さい。

まず、1つ目ですが、「(1) 推進計画を作成・実施している市町村の割合」です。これは、基本計画を国が作り、その基本計画に基づいて都道府県・市町村が推進計画を作成することになっておりまして、都道府県は全都道府県で作成しておりますが、市町村において計画を作成している割合がどのくらいかということですが、第3次基本計画を作成したときには76.7%でしたが、直近では平成29年度末で79.3%ということで、達成状況としては2.6ポイント増加していて、改善傾向にあるという状況です。

先に4ページを御覧いただければと思いますが、市町村の食育推進計画の作成率の推移ということで、食育基本法制定後の平成19年からの推移を説明したグラフになっております。

少しずつ計画の作成状況が改善している理由について分析させていただきました。2ページ目ですが、計画作成済み市町村は毎年増加しています。

最新値としまして、平成29年度末の時点で管内市町村における計画の作成割合が100%、即ち県内の全市町村が計画を作成しているという都道府県は16県、このうち3県、群馬、神奈川、滋賀は第3次基本計画中に達成したものです。

他方で、昨年度末時点において、管内の市町村の作成割合が50%に満たない都道府県も3県あります。第3次基本計画の作成時に作成割合が50%未満の都道府県は7県ありましたが、このうち4県は50%を上回り、その要因としては、都道府県が市町村に対する研修会などによって支援するということがわかりました。

では、どういう市町村が計画未作成かということですが、人口規模の小さいところが未作成という状況となっておりますが、北海道や千葉県では、小さな市町村でも計画の作成が進んでいるので、人口規模が小さい市町村に対しても都道府県の支援は、非常に大事だということがわかります。

他方で、計画があっても期間が終了した後に新たな計画を作らない、継続できていないという課題もあることがわかりました。こういうことを踏まえますと、都道府県からの市町村への支援が重要ということですので、国から都道府県に対して、そういった支援をさらに進めていただければという趣旨の通知を発出したところです。

3ページですが、こういった現状も踏まえながら、市町村計画の作成を進めていくためには国から都道府県に通知をし、都道府県から市町村への支援協力ということを進めていければと考えているところです。

次に5ページをお開きいただければと思います。これは「(2) 朝食を欠食する子供・若い世代の割合」についての資料です。



まず、朝食を欠食する子供の割合ですが、第3次基本計画作成時の値は4.4%でした。これが直近の平成30年度の数字は5.5%ということで、朝食を欠食する子供が増えています。他方、目標値は0%です。この数字は全国学力・学習状況調査という文科省の調査から把握しているところです。

また、真ん中ほどに朝食を欠食する若い世代の割合を掲げています。若い世代は、第3次基本計画では20代、30代を念頭に置いて計画を作っておりますけれども、この朝食欠食の割合につきまして、第3次基本計画を作ったときには24.7%、これが最新の数字は23.5%、目標値15%以下は達成してはおりませんが、1.2ポイントの減少です。この数字は、「食育に関する意識調査」という農林水産省の調査に基づき把握しています。

今御説明したことを8ページで御覧いただければと思います。

子供の朝食欠食について文科省からコメントをいただいてもよろしいでしょうか。

○齋藤室長（文部科学省） 文部科学省です。この学力・学習状況調査において食べていないというのは、「あまり食べていない」、または「全く食べていない」と回答した子供が若干、増加傾向にあることをごさいます、その増加の原因については、正直に申し上げまして明らかではないところですが、ここで今、こうした背景を含めた取組について御説明させていただいてもよろしいでしょうか。

この原因は明らかにはしておりませんが、例えば朝食を食べない理由で、この学力・学習状況調査以外の複数の類似の調査、これは調査の対象によって小学生から高校生とさまざまですが、そうした類似の調査におきましては、食欲がない、あるいは食べる時間がない、この2つがいくつかの調査でそれぞれ30%台から50%台と多い状況、それから、もう一つは朝食が用意されていない、これが1%台から多くて10%程度という状況です。このほか、食べると体調不良になるという理由を挙げていらっしゃるお子さんもおられます。

こうした状況の中で、文科省としまして本年度、こうした朝食を含めた子供の生活習慣と大人の生活習慣との関係に関する調査研究を行いまして、子供の食習慣と大人の生活習慣ですとか、あるいは大人の経済、就労の状況などとの基本情報とのクロス分析を行いまして、朝食の欠食等に関するデータ収集も行いたいと考えております。また、文科省としては、昨年度から国立青少年教育振興機構と連携・協力して、早寝早起き朝ごはんフォーラム事業及び推進校事業、こうした運動の推進を図るための事業を昨年度から開始しております。

また、早寝早起き朝ごはん全国協議会との連携による、この運動のさらなる推進のほか、地域における家庭教育支援の中での取り組みの中で、望ましい食習慣、知識の習得を支援していきたいと考えておりますし、また、学校における食育の推進でも、29年度に改正した小中学校の学習指導要領におきまして、食の役割ですとか、健康によい食習

慣について記載しております。あるいは、つながる食育推進事業、これも昨年度から家庭と学校、地域の関係機関等が連携して食育を推進するモデル事業を実施しております、この中でも保護者の食への理解ですとか、家庭における望ましい食生活の継続的な実践を行っているところです。

文科省としては、こうした取組について農水省、厚労省、関係省庁と連携しながら、この後は地域、あるいはさまざまな運動の結果として、各家庭での朝食の摂取の状況が高まると考えておりますので、関係省庁、それから、地域団体等と連携協力しながら、朝食の欠食に関する状況も踏まえた基本的な生活習慣づくりに取り組んでいきたいという考えです。

○大隈参事官（農林水産省） それでは、朝食を欠食する若い世代の割合について、6ページに基づいて御説明させていただきます。若い世代における朝食欠食の推移はほぼ横ばいですが、これを男女別で見ますと男性が欠食する割合が高いことがわかります。

若い世代にとって、朝食を食べるために必要なこととしては、朝早く起きられること、自分で朝食を用意する時間があること、朝食を食べる習慣があること、朝、食欲があること、自分で朝食を用意する手間がかからないことなどが、「食育に関する意識調査」で挙げられていたところです。

「青少年意見募集事業」を昨年度に行いまして、中学生から29歳までの方々にWEB上等で意見を募集したところですが、規則正しい生活リズム、あるいはSNSなどを使って朝食の重要性を広報・情報発信すること、あるいは飲食店や学校、会社で朝食を提供したり、朝食タイムを設けたり、あるいは宅配サービスで朝食を配送するということが必要という意見などが出てきております。

情報へのアクセス、食環境整備の推進が必要と考えたところでもございまして、さまざまな媒体などを活用し、若い世代に食育に関する情報を提供することを行っておりますが、こういうことを引き続き行い、若い方に朝食の重要性をPRしていきたいと考えています。

続きまして、9ページをお願いいたします。「(3) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民・若い世代の割合」についての分析です。

2つ目標がございませうように、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合は、基本計画を作成したときには43.2%、最近の数字では39.1%で、目標値は55%以上と定めておりますが、この3年で4.1ポイント減少しているところです。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民全体の割合で見ますと、計画作成時の57.7%が直近では58.1%、0.4ポイントの増加となっております。

先に12ページを御覧いただければと思いますが、3年間あるいは7年間の推移です。

この目標について分析したものが10ページです。バランスのよい食事をしている国民全体の割合に比較して、若い世代の割合が低くなっていること、また、これを男女差で見ると、女性の方が割合が高いことがわかりました。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を食べるために必要なこととしては、若い世代では、時間があること、手間がかからないこと、食費に余裕があること、自分で用意することができることが意識調査の中で挙げられております。また、国民全体で見たときにも、時間があること、手間がかからないこと、自分で用意することができること、食費に余裕があることなどが挙げられております。全体的に時間的、経済的なゆとり、特に若い世代で時間的、経済的なゆとりが課題になっていることが見て取れました。

また、中学生から29歳までの方々に聞いた意見では、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが困難な理由は、時間の余裕がない、経済的負担、作るのが面倒ということが挙げられております。実践のためには、セットメニューの販売、学校や会社での提供、SNSでの情報発信、食に関する学習・実習時間の増加ということが、答えとして多かったところです。

この目標につきまして、厚生労働省でコメントありましたらお願いいたします。

○清野室長（厚生労働省） 厚生労働省の清野と申します。よろしく申し上げます。

10ページの各論で追記させていただいております「平成27年国民健康・栄養調査」の中で、外食の頻度、あるいは惣菜、持ち帰り弁当などの頻度を確認しております。その結果、外食を週1回以上利用している者は、男性が40.6%、女性が25.1%で、若い世代ほどその割合が高いことが示されております。

また、持ち帰り弁当、惣菜を週1回以上利用している者の割合は、20～50歳代でその割合が高いこと、外食及び持ち帰り弁当、惣菜を定期的に利用している割合は、男女とも20歳代で最も高いという結果が出ております。また、外食及び持ち帰り弁当、惣菜を定期的に利用している者は、ほとんど利用しない方に比べると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が有意に低い傾向が見られております。

栄養素レベルで見ますと、若い世代ではたんぱく質、カルシウム、食物繊維、カリウムなどの摂取量が60歳代よりも少ない傾向が見られております。厚生労働省でも、健康日本21で同様の主食・主菜・副菜のバランスを整えることを目標値に掲げておりまして、健康日本21を推進しているところです。

また、具体的な取組としては、食生活改善普及運動で、毎年9月に強化運動をしておりますけれども、その中でも食事をおいしく、バランスよくということで、主食・主菜・副菜をそろえて食べるということの普及啓発を行っているところです。

○大隈参事官（農林水産省） 続きまして、10ページの下3分の1の農水省のところですけれども、「食生活及び農林漁業体験に関する調査」を見てみますと、日本型食生活

を実践している者の割合がここ数年、横這いで、また、日本型食生活を実践している人は、男女で比べれば女性が多い、それから、年齢別で見ると年齢が高くなるほど割合が高くなっていることもわかっています。

11ページのとおり、厚労省からお話がありましたような「健康日本21」での推進、農水省では文科省、厚労省と連携して「食生活指針」の普及啓発、あるいは厚労省と連携して「食事バランスガイド」の普及啓発も行いながら進めているところです。

続きまして、13ページです。「(4)生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」ですが、基本計画を作成したときには69.4%、現状値では68.2%で、1.2ポイント減少しているところです。

先に16ページを御覧いただければと思いますが、この目標値につきましては、27年度と29年度を比べると、やや低下していることが見て取れます。

「食育に関する意識調査」を見ますと、普段から適正体重の維持、減塩に気をつけた食生活を実践する国民の割合、これは女性より男性の方が低くなっている、特に若い男性の世代で低い値となっておりますけれども、こういった適正体重や減塩に気をつけた食生活を実践していない理由は、面倒だから取り組まない、病気の自覚症状がない、生活習慣改善の時間的なゆとりがないというものが多く挙げられておりました。

それから、14ページの下3分の1ですけれども、日本型食生活について実践している人たちもほぼ横這い、また、日本型食生活を実践している人の割合は、若い世代で低くなっています。

厚労省からコメントをお願いします。

○清野室長（厚生労働省） 適正体重の維持という観点では、生活習慣病の予防だと肥満が中心かと思えますけれども、適正体重の維持という形で見るときには、女性の痩せが一定程度いるというところで、データを記載させていただいております。

また、食塩の摂取量につきましては、平均値をこの10年間で見ますと、男女とも有意に減少しております。ただ、個人での努力には限界がございますので、食育の目標にも食品中の食塩の低下というところの企業数がございまして、そういった環境づくりも含めて、厚生労働省でも普及啓発をしているところです。

○大隈参事官（農林水産省） それでは、17ページを御覧いただければと思います。ここでは2つの目標について書かせていただいております。

まず、1つ目は「学校給食における地場産物を使用する割合」ですが、基本計画を作成したときには26.9%、現状値は26.4%で、0.5ポイント減少しております。

それから、「学校給食における国産食材を使用する割合」ですが、計画作成時には77.3%、これが最新数字では76.7%で、0.6ポイントの減少となっております。これは文科省で調査いただいている数字です。

学校給食での地場産物、国産食材の使用は、文科省と農水省で連携しながら進めているところですが、この数字の要因分析などがございましたら、まず、文科省で一言、お願いいたします。

○三谷課長（文部科学省） 18ページに、背景、要因を総論に書かせていただいておりますけれども、野菜等の価格の高騰が一因であると考えております。こういった要因に対応してということで、社会的課題に対応するための学校給食の活用により、地場産物、国産物の使用を促進するという、地域事業等もやっているところです。

また、それと併せて各自治体、学校に対する普及啓発というか、理解をしていただくことも必要だと思っております。例えば研修会、各種会議を通じて啓発をお願いしているところです。また、この資料には載せておりませんが、本年7月に学校給食実施基準、特に栄養素の部分について改正いたしました。その改正通知の中で、地場産物、それから、郷土に伝わる料理等を積極的に取り入れてほしい旨の周知を図っております。引き続きその事業と、各種の場を活用した周知に取り組んでまいりたいと思っております。

○大隈参事官（農林水産省） この目標値についての農水省の考え方あるいは取組について御説明しますが、学校給食においては、食材としての地場の農林水産物を均一な規格で安定的に生産・供給することについて、給食の関係者と生産者とのミスマッチの解消というのが課題であると考えており、給食の関係者と、生産者との間で考え方を調整するコーディネーターを育成し、コーディネーターに調整いただいて、目標の達成を現在目指しているところです。

なお、地産地消コーディネーターに御活躍いただいた5地域では、給食での地場産率が向上する結果となっておりますので、引き続き事業を進めていきたいと考えているところです。

続きまして21ページです。「(6) 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」で、第3次基本計画を作成したときには36.2%、最新値では36.3%で、0.1ポイント増加しております。

この目標値に関する農水省の考え方を御説明させていただきますが、農林漁業体験ですけれども、教育ファームですとか、あるいは子ども農山漁村交流プロジェクト、これは文科省あるいは総務省などとも連携しながら行っておりますが、こういった事業の取組によって、また、食育を推進する幅広い関係者の御協力をいただきながら、農林漁業の体験の機会を積極的に提供することに努めており、この数値の目標を達成できるよう進めているところです。まだ目標値には達成していないので、より一層、取組を推進していくこととしております。

続きまして25ページです。「(7) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国

民の割合」です。これは第3次基本計画を作成したときには67.4%、現状値では71.8%で、目標値は80%以上となっておりますが、この3カ年で4.4ポイント増加しているところです。このデータは消費者庁が実施している「消費者の意識に関する調査」です。また、食品ロスについては関係省庁の取りまとめを消費者庁で行っておりますので、この目標について、消費者庁からコメントをよろしく願いいたします。

○河野企画官（消費者庁） 26ページのところで、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合が、増加していることに関連しまして、2つ目の、認知度につきましても平成29年度では73.4%、平成28年度から8ポイント増加になっております。また、食品ロスを減らすための今後の取組について、積極的に取り組んでいきたい58.3%、気がついたときに取り組んでいきたい35.1%と、両者を合わせると9割を超えていることも把握できてございます。

一方、地方公共団体の食品ロス削減の取組状況ですが、平成27年度から毎年把握しております。平成29年度では都道府県並びに指定都市で100%、市区町村におきましても27年度当初は10.9%でしたが、29年度では43.5%に増加している状況です。関係省庁ということで農林水産省、環境省を始めとした関係省庁とも連携して、さまざまな取組を実施しているところです。

○大隈参事官（農林水産省） 26ページ、消費者庁から御説明いただいた下半分になりますが、農水省におきまして「平成29年度地域の魅力再発見食育推進事業」ですけれども、地域の関係者が食品ロスの削減に向けて意識調査を行ったり、飲食店と連携してポスターなどの啓発資料を作成、配布したり、あるいは地域住民を対象としたセミナーを行ったりと、こういうことを地域の方が行う場合に、農水省から支援をするというスキームがございます。今年度も後継の事業を実施しております。そういったことを通しまして、食品ロスの削減、地域での取組を支援しているところです。

なお、こういった事業を実施していただいている団体には、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やすことを目標として取り組んでいただいておりますけれども、多くの事業の主体がその地域での目標を達成しています。

また、大手の流通業者、スーパーなどと連携いたしまして、店頭で消費者向けのポスター、ステッカーを置いていただきまして、食品ロス削減の効果の実証実験を行っております。その中のアンケート調査では、半数近くの消費者の方が食品ロス削減に向けた買い物をするという回答をいただきました。

また、地方自治体におきましても消費期限の見直しの取組などの食品ロス削減に向けた実証も行っておりますので、こうした取組が消費者の意識を推進しているのではないかと考えておりますので、引き続き、事業を進めていきたいと考えております。

最後に、29ページを御覧いただければと思います。「(8) 地域や家庭で受け継がれ

てきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民・若い世代の割合」です。地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法、これを継承し、伝えている国民全体の割合ですが、計画作成時には41.6%、直近では37.8%、3.8ポイント減少しているところ。他方、伝統的な料理や作法を継承している若い世代の割合ですが、計画作成時には49.3%、直近では50.4%で、1.1ポイント増加しているところ。

この点につきまして、「食育に関する意識調査」では、食文化の継承は若い世代の男性で「受け継いでいない」人の割合が6割台と高くなっています。また、女性の30歳代から70歳代以上では6割以上が「受け継いでいる」と回答している一方で、女性の20歳代は5割弱となっています。また、同じ調査の中で、食文化の伝承は若い世代で約半数が伝えていないと回答し、特に20歳代では男女とも約6割が伝えていないと回答しています。

食文化を継承、伝承するために必要なことについては、家庭で教わる・伝えるという回答が多くなっていますので、若い世代をターゲットとして、家庭での食文化継承につながる取組が重要と考えているところ。このため、子育て・若者世代への食文化の普及・推進といった事業に取り組んでいるところ。

また、この点につきまして、文科省からコメントお願いいたします。

○山口リーダー（文部科学省文化庁） 30ページの各論のところでございます。食文化を始めとする生活文化は、文化庁が所掌しております。今まで文化庁においては、芸術文化、文化財保護を重点的に施策を進めてまいったところでございます。食文化を始めとする生活文化はまだ十分ではなかったというところ。ただ、文化芸術基本法において、食文化という文言が生活文化の事例として初めて入ったことであつたりとか、文化庁が2021年度までに京都に全面移転をするということを踏まえまして、新たな展開をしていこうと考えております。その中で、生活文化の振興もやっいていこうと考えております。

特に31ページを御覧いただければと思いますけれども、今後、取り組む施策等で、31年度の概算要求等との項目が書かれています。その中に、上から国民文化祭の開催もしっかりしてまいりたいと思いますし、生活文化の振興等の推進、これらの生活文化、食文化を含む、従事する方々への技の継承であつたり、そういう取組であつたりとか、あと、戦略的芸術文化創造推進事業の実施で、この中で、いわゆる生活文化についても食文化についていろいろな振興のための取組を支援する形を作ってまいりたいと思っています。

あと、「伝統文化親子教室事業の実施」を書いてございます。この事業についても拡充しまして、特に食文化について親御さんにいろんな体験をしていただく機会を作っていくという取組をしてまいりたいと思っています。

○服部座長 ありがとうございます。

今回、重点課題として、改善が見られないものを拾い出していただき、確認させていただいて、また、各省庁からのお話もいただきましたが、食育基本法を作る段階で、文科省と厚労省と農水省でスタートしました。その課題に対しても、この食育の中に取り込んでいこうということで協力体制ができたわけです。それが広がって消費者庁、文化庁からもお話しいただきましたけれども、もっと各省庁から御協力いただきたいこともおありではないかと思うところです。

これから意見交換の時間をとりたいので、皆さんから何か御意見があれば、要望も含めて出していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○長島委員 全国学校栄養士協議会の長島と申します。

先ほど御説明いただいたのですけれども、第3次食育推進基本計画で初めて目標値を示していただきました⑥中学校における学校給食実施率が目標値の90%を超えておりまして、小学校と合わせてほとんどの学校において学校給食が実施されるようになった状態であります。これについては、文部科学省をはじめ関係方面の皆様が本当に支援していただいたおかげと、大変うれしく思っております。一方で、朝食欠食率が改善されていないことや地場産物の使用割合等にもまだまだ課題があることに、現場にいる者として手立ての必要性を実感しているところです。

そこで、私ども全国学校栄養士協議会では、第3次食育推進基本計画に基づいたアンケート調査を、例えば児童生徒へは朝食欠食など食生活や食への意識、あるいは食に対して実行していること等について、全国の学校で実施することとしております。そして、栄養教諭等がどの内容で、どれぐらい食育を行っているか、どこが不足しているのかということも評価していきたいと考えておりまして、現在、概ね調査項目を構築しまして、今年度中にプレ調査、来年度、本格的に調査を実施してまとめてまいりたいと思いますので、この席をお借りして御報告させていただけたらと思っております。

それと、食品ロスのお話が出ておりますが、学校においては定まった食育という教科があるわけではなく、また、栄養教諭も十分に配置されているわけでは到底ありませんので、そのような状況の中で、いかにしたら全ての子供たちに一定水準の食育を行うことができるかということを日々、考えているところですが、本日、1枚物で皆様にお配りさせていただいておりますのは、私どもが作っています、「新しい食育」という教科書です。

教科として食育が世の中にあるようになったら、こういう形でやりたいというものを作る中で、食文化、感謝の領域において小学生では「食料問題について考えよう」ということで、給食を教材として食品ロスについて子供たちに考えさせる、自分だったらこういうことができるということをしっかり考えさせる授業時間を持っています。それに



は、農林水産省のたくさんの貴重なデータを引用させていただいて、全国で栄養教諭がここに示したような授業を行っております。

中学校については、この単元は「食品ロス削減を考えよう」ということで、食品ロス削減大作戦、自分だったらこうするというを見つけ出して、それに向かって取り組むということをやっているところです。やっこの手引きができて取り組んでおりますので、来年度の調査の中でやったことが見えてくるといいと思っておりますし、毎回言いますように、栄養教諭の配置が十分ではないので、やるところとやらないところの格差がきつとどんどん出てくる、それが見えてくる結果になろうかと思えます。また、委員の皆様、関係方面におかれましては、ぜひ栄養教諭の配置についても御支援いただけたらと思えます。

○服部座長 ありがとうございます。

○上岡委員 東京農業大学の上岡でございます。

先ほど長島先生からのお話もありましたので、一言、意見を述べさせていただきたいと思うのですが、先ほど御説明がありました重点課題4番の学校給食における地場産物、あるいは国産食材の使用について、大幅に変わっているということではないかと思っております。今回の第3次基本計画の重点課題の一つに若い世代への食育の推進ということで、20歳代、30歳代の若者に食育を推進しなければならないことが、13年経って改めてもう一度、もっと根本的なところでの食育が必要かなと思っております。学校給食における地場産物、あるいは国産を使うということの教育的効果は、農業経済の分野でも地産地消を行うと、学校給食ですけれども、先生の伝え方にもよるのかもしれませんが、教育的な効果が見られるという論文もあるわけなのですけれども、それだけではなくて、99%の公立小学校、あるいは中学校で90%以上の完全給食実施率ということから考えると、多様な世帯の子供さんに対しても、学校給食は非常に重要だと考えておりますし、地産地消あるいは国産の割合を高めていく学校給食を実施すれば、国内の農林水産業の支えになるというところで、非常に重要かなと思っております。

しかしながら、8年間の結果を見ても、地域によっても難しいところはあると思うのですけれども、地場産のものがなかなか上がらないということは、原料調達の部分での問題、課題が根本的にあるのではないかなと考えております。先ほど農林水産省からも御報告がありましたけれども、一つにはコーディネーターの不足がありますが、あるいは学校給食費が十分に足りないということもあるかと思えますし、先ほど長島先生がおっしゃいましたように、学校栄養士あるいは栄養教諭の人材不足で、原料調達に十分な時間が割けない部分もあるのかなと思うのですけれども、今日はJAの関係者もいらしていただいておりますけれども、もう一つはコーディネーターがいる場合でも地域に野菜が十分にない、計画的な生産を行わないと学校給食に納められないという課題もあると

感じています。

最近、農業経済分野ですけれども、学校給食で地場産の学校給食を実施するような事例論文もたくさん出始めておりますので、以前にも農林水産省で学校給食の事例集を作っていたかと思うのですが、事例集をぜひ首長に向けて、もちろん、細かい部分は現場でも、学校に全部を押しつけるわけではなく、例えばコーディネーターをJAがやるとか、そういったことも必要かもしれないのですが、ぜひ、各都道府県あるいは市町村の首長に向けて働きかけを行っていただけると、何かお考えを出していただけるのかなと考えました。

あと、もう一つは、地産地消の学校給食、あるいは国産の学校給食を実施することによって、例えば、食と農の距離を縮めるという意味では、地元の農家にお話に来ていただくようなことも、学校によってはやっていますので、そういった学校が農家のところをお訪ねしてみるということもあるでしょうし、農家からお話を聞くとか、現場を見に行くという、そういった経験だけでも、食品ロスの削減にもつながってくると思いますので、そういった小さな子供、小中あるいは幼稚園、保育園、そういった子供にもうまく学校給食などを使った働きかけをぜひやっていただきたいなと思います。

○服部座長 ありがとうございます。

○川井委員 JA全国女性組織協議会の川井です。学校給食のことで、すごく感じたのは、学校給食に地産地消の食材の使用割合がなかなか上がってこないということです。地元ならではの食材、地域ならではの食材というのを地域の子供に食べていただきたいという思いもたくさんありますが、最近の気候の変動というか、気温が高くなり過ぎたり、大雨が降ったりとかでなかなか予定どおり出していけないという問題があります。学校給食は1か月前から予定を立てなくてはいけないので、それに見合うものを予定していても、予定通りできないことがあるので、地産地消のコーディネーターの役割が、非常に大きいのではないかと思います。この取組をぜひもっと充実させてゆけば、地域の出来具合等を見ながら、できるだけ地域の子供たちに、給食で地域のものを食べてもらうことを計画できるのではないかと考えて話を聞きました。

また、食に関すること、食品ロス、農林漁業体験の説明がありましたが、私たちも農業体験をいろいろやっているんですが、思ったより実績が上がっていないことに愕然としました。育てるところから順番に手入れをして収穫して、どういう料理をして食べるかというストーリーを持って、体験をするというのが大事じゃないかなと思っています。そういうことに関わった子供ほど食に関心が高くなるのではないかと考えております。

農業体験ができなければ、出前授業をどんどん授業時間に取り入れることから始めていただいて、農家が自分の農業を直接話しに行けるような機会が少しでも広がれば本当にいいと思います。また、食品ロスについては、私たち全国女性組織協議会も、次

期3か年計画の中で食品ロスについて取り組みたいと考えております。既に活動に取り組んでいるJAも女性部の人もたくさんいるのですが、全国として食品ロスの取り組みを揚げて、さまざまな形で取り組んでいきたいと考えております。

食文化の継承については、郷土料理を私たち女性部も若い世代に伝える取り組みをしています。具体的には、子供や孫にも伝えたい地域の伝統食などをホームページでいろいろ紹介したりもしています。先ほど家庭が大事という言葉が出ましたので、私たちが伝えたことが家庭にちゃんと伝わるように、私たちの活動に入りたいなども思って、話を聞かせていただきました。

あと一つ、食品の安全性について若い世代が自ら判断する知識が少ないということが上がっているようですが、最近の人は意外と食品の表示を見ない人が増えているようです。スーパーなどに行っても裏返して何が入っているのか、どこで作られたものなのか、どこで加工したもののかについて表示を見ない人が増えているという話が、最近気になっています。

○服部座長 どうぞ。

○菊地委員 日本フードサービス協会の菊地でございます。

今、出ていた話とも関連するのですが、私は今、ロイヤルホールディングスという会社の会長も務めています。昨日、我々のグループで従業員のボランティアということで、20人ぐらいだったと思いますけれども、茨城県の農家に収穫のお手伝いをしに行こうという取組を行いました。そこで収穫したレタスを今日、社員食堂で社員たちがランチとしていただいております。

何故このような取組をしたかというのと、我々は外食が中心の事業ですから、今、農家も非常に人が不足しているという話もあるので、我々自身がお手伝いをしようということです。現代の企業経営において大事なテーマとして「ESG」があり、企業経営において環境であったり、社会であったり、ガバナンスであったり、収益を上げるだけでなく社会にいかに関与していくかが大事なテーマになっているからです。

ストロー問題があれだけ大騒ぎになったのも、ESGとかSDGsという流れだと考えます。御説明のあった項目の中でも農林漁業体験、食品ロスの問題は、まさしくESGとも結びつく論点になりますから、こういった取組をやるのが、企業活動の中でESGへの取組にもつながるというリンケージを作っていくと、企業という主体がそういったものに対して積極的な取組をしていくのだろうなということを、感じました。

あと、それとは違う論点なのですが、先ほど大隈参事官に説明していただいた資料で、12ページの主食・主菜・副菜のグラフがあると思うのですが、ここでの目標値は、「ほぼ毎日」と「週4日、5日」の数値の人の増やしていこうという目標になっていると思います。ただ、「ほとんどない」という人が13.6%まで上がってきていることが、実

は食育を考えた場合、本質的にこっちの方に問題があるのではないかなという気がしました。次に目標を立てる際に、本質的に食育という健やかな食生活というのを考えたときに、どこに目標値を立てるのかを考えなければいけないポイントではないかなと思ったので、申し添えさせていただきます。

○大隈参事官（農林水産省） 菊地委員からいただいた御意見の中のSDGs、ESGなど、そういう大きな考え方の中で、食育をどう位置付けていくのかは、今後、第4次基本計画に向けて非常に重要な課題と考えておりまして、食育は非常に概念が幅広く、それ自体は非常に重要なことだと思っておりますが、ともすれば概念が非常に曖昧になってしまうところはあるのかなと思います。そういうところを世界の流れであるSDGs、ESGというものの中でどう考えるかは、第4次基本計画に向けて考えていきたいと思っております。

また、第4次基本計画に向けて、菊地委員から御意見をいただきましたように、計画の進捗状況を把握するためにどういう目標値が適切かということも、併せて考えていく必要があると思っております。御指摘いただきましたように、食育は、今回のデータを見ましても、恐らく関心のある方は御自分の健康等を考えると自然と進んでいくと思っておりますが、先ほど御説明した中で、時間がない、手間がかかるとの意見がたくさんあり、特に若い世代からそういう意見があるので、まだ、十分に関心を持っていただけていない方々にどう働きかけ、関心を持っていただくかは非常に重要、かつ、難しいところで、そこを進めていくためにどういう目標値が適切かは、第4次基本計画に向けて考えていく必要があるだろうと認識しております。

それから、今回、8つの目標値を取り上げましたが、それ以外にも分析したほうがいいというものを川井委員から御意見をいただきましたが、次回の委員会に資料を提出したいと考えております。

○有田委員 主婦連合会の有田です。御説明をありがとうございました。

私は重点課題4のところ、皆さんも触れていらっしゃるのですが、地場産物を使用する割合、国産食材を使用する割合、これを高めていくということは非常に大事なことだと思っておりますが、例えば私は神奈川県に住んでいて、地産地消で給食を進めている鎌倉市などがありますけれども、それだけで調達しますと、食べ残しがあるということも聞いていて、そういう背景もあるかもしれませんし、目標値が30%、80%という数値が今後見直されるのかどうか知りませんが、国産食材を使用する割合も高め、両方を見た数値という形で進めていかないと、全ての市町村が地場産品を使える状況にはないと考えています。

また、主婦連合会は、これまで神奈川県の食育フェスタということで、神奈川県の消費者団体の代表として食品ロス削減の取組を、この7年間ぐらい行ってきましたし、そ

の前は生活協同組合でおせち料理は健在かという300人ぐらいの調査をしたことがあります。重箱を使わないと食材の数が減るとか、いろいろな調査結果で、若い人たちに伝統食を伝えていくには、そういう晴れの行事がある前に、料理教室を開いたりして伝えていくことで、興味を持って広げてくださるといったことがありました。

そういう経験もありますので、学校給食における数値について本当に地場産の使用率が30%と目標を高く持つのはいいのですけれども、どういう状況なのかを分析していただいて、回答いただきたいなと思った次第です。

○二田補佐（農林水産省） 農林水産省食文化・市場開拓課の二田と申します。

地産地消コーディネーターの関係ですけれども、各地方公共団体から御好評いただいております、派遣要望が我々の予算を上回る形でできているところです。このコーディネーターの活動は非常に有用で、コーディネーターは様々な意見の調整を行うのですが、その中で、例えば農家から出てきた課題として、農産物を学校に搬入するのが大変だという意見が出てきたときに、市町村がそういう意見を聞いてくださって、管内の農家を車で回って農産物を収集し、学校にまとめて搬入するという取組を始めて地場産率が上がったという事例もあります。

ただ、何人かの委員からも御指摘がありましたけれども、このコーディネーターは全体的に数が足りているとは言えない状況ですので、来年度はコーディネーター事業を2年間やってきた中で蓄積されたノウハウを横展開するワークショップを開催し、コーディネーターの絶対数を増やしていこうと考えているところです。

これによって各地方公共団体から御要望があれば、予算は限られておりますので派遣できる地区数は少ないですけれども、少なくとも派遣した地区においては、しっかりと地場産率が伸びるように御支援させていただきたいと考えているところです。

○三谷課長（文科科学省） 文科省でございます。

まず、有田先生からデータの目標値の話が出ましたので、経緯をいえば、もともとは地場産物の目標値しかなかったのです。これでおっしゃるような話もありまして、特に都市部においては非常に難しいということもありましたので、国産物という形でも目標値を設定したほうがよからうということで、第2次基本計画の途中から国産の目標値が設定されたという経緯がございます。

我々としては精いっぱい頑張っていきたいと思っているのは確かです。引き続きいろいろやっていきたいのですが、ただ、学校給食の経費は、学校給食法で光熱水道費、つまり、ランニングコストの部分は設置者が持つ、食材費は保護者が持つという形で経費区分がされておまして、給食費と言われる食材費を上げることに躊躇されるところも多いところです。

適切な価格を設定していただくしかないわけで、そういったところも含めて周知を図

って行くと同時に、文科省予算関連資料を御覧いただければと思いますが、社会的課題に対応するための学校給食の活用という事業をやっておりまして、この中で一つの大きな柱、地場産物・国産物の活用、例えば業者とか農家と連携して学校給食用の食材を開発してもらっている事例もあります。

こういった取組を全国に広げていければ、モデル事業でございますので、どんな成果があったよということ横展開していただき、自分たちの地域で取り組んでいただくことが必要だと思っています。この取組を普及啓発していきたいと考えているところです。

それから、全体的なお話をさせていただきますと、御案内のとおり、昨年3月に小中学校、今年3月に高校の学習指導要領が変わりました。特に給食でいえば小中学校なわけですけども、その中で、高校も同じなのですが、食育に関して、これまでは保健体育や家庭科、特別活動の時間といった部分がメインで書かれていたんですけども、それらのみならず、各教科を含めてしっかりと学校教育全体で取り組んでくださいということと、もう一つは食に関する計画を作ってくださいということをお願いしているのですが、学校のカリキュラムをつくる時に、食に関する全体計画と関連させながらカリキュラムを編成してくださいということを学習指導要領の総則に入れております。

こういったことを含めて、しっかり取り組んでいただければと思っております、学習指導要領の動きを見ながら、例えば、長島先生から今日提供していただいた資料を見ていただければ、1年生から6年生、中学校まで含めて、いろいろと実践事例が載っているわけですけども、これに加えて社会科だったらどんなことを、例えば伝統文化、食のマイレージの問題も含めて述べているような我々も、文科省としての小学校向けの教材というのを改正したところでもございますし、先ほど申し上げましたように、学習指導要領が変わっているという中で、食に関する教師用の指導資料を改訂しております。

そういった中でも各教科、例えば先ほど農家の話もありましたけれども、例えば生活の中で街角探検とか、地域の学習をするときに、注意してやってくださいねといった、食を使った授業ができるように取り組んでいるところです。

そういった部分では、学校の中だけでできるわけでもございません。親というお話がございました。先ほど見ていただいた来年度の予算資料の中で、つながる食育事業で、まさにこれが学校の中での食育ではなく、親にアプローチして取り組んでいただくということをお願いしている事業です。

この事業の中では2つ仕掛けをしておりまして、一つは全体的にとってほしい項目、どんな行動変容があったのかということも共通項目でとって、食育をするとどんな効果があったかということもやっております。そういった中では、例えば朝食を食べるようになった、親の意識が変わったといったようなデータもありまして、文科省のページからは示しています。こういった成果も含めながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っ

ています。

それから、栄養教諭の話がございました。我々としても増やしていきたいと思っています。特につながる事業、来年度の予算事業の中では、栄養教諭の役割が重要だということで、まずは栄養教諭の質の向上を図っていききたいということと同時に、設置者が栄養教諭を設置したくなる形で取り組めるよう、特に栄養教諭の実践的な指導力の向上を、このつながる食育事業の中でも取り組みながら、栄養教諭配置の促進を少しでも進めていききたいと思っていますところでは。

○服部座長 ほかに御意見がございましたら、どなたか、いかがでございましょうか。

○濱田委員 濱田です。

先ほどから学校給食でしてほしいという意見があるようですが、2つお話しさせていただきたいと思います。

地場産物活用の推進で、給食で活用することがありましたが、私が勤めている学校は非常に生産現場と近いところにありますので、地場産物の活用が進んでおります。ただ、同じ鹿児島県でもそうでないところもございます。そういったところは地元食材を集荷して納入するといった拠点となる組織を作っていくことが大切です。その役割を栄養教諭の方が献立を立てながら、コーディネート的な役割を担っている現状もあります。先ほどから出ている地産地消のコーディネーターという方々がもっと中心になって、学校での栄養教諭の負担も減らしながら、地場産物活用の取組ができるといいなと思います。

それから、先ほど文部科学省からも話がありましたが、旬の食材がそのときだけ大量にできて、その一瞬のときにしか給食で使えないとなると非常にもったいないので、通年で地元のものを使えるような取組をしているというのが先ほどの文科省からの事業説明だと思います。そういった値崩れしてしまったり、大量にできてしまったりする食材を、通年を通して使えるような、チルドであったり、冷凍加工であったり、そういった一次加工品的なものを作って給食で使えるようになれば、もっと地場産物の使用率も上がるのかなと考えていますので、農水省ほかいろいろところが協力して御支援いただければありがたいと思います。

それから、2つ目ですが、先ほどからいろいろな体験等を学校の中でというお話もありました。実は今、学校で一番来年度に向けて苦慮しているところは、授業等の時数確保です。外国語科ができたり、道徳が教科になったり、来年度は10連休という話題も出ておりますので、そういった中で授業の時数を確保しながら、いかにして食育に関する内容を取り入れていくかということも大きな課題です。

今、教育課程の編成をしているところですが、先ほどから学校栄養士協議会から食育の資料等が出ておりますけれども、今ある教科の中でどのように関連付けてやっていくか、時間を新たに設けるわけではなく、今ある教科の中で取り組む、これをどんどんや

っていかなければならないなど、改めて感じたところです。そして、学校の授業を子供たち中心でというのではなく、親子で一緒に学べる機会を設けることが一番効果があるのかなど、改めて思ったところです。PTAと連携して家庭教育学級等の中で食育とか、伝統を継承していく活動ができればいいなど考えているところです。

○服部座長 ありがとうございます。

○武見委員 とても詳細な検討をありがとうございました。

学校現場の重要性、私も全く賛成なのですけれども、ただ一方で、冷静に考えてみると、食育基本法ができて食育基本計画ができて、この活動は始まって10年ちょっと経ってきたわけです。ちょうど第1次基本計画の頃に小学生だった子供たちが、早い子は20代に入ってきているということですので、この若い世代の今のこの問題は、あと、5年、10年経って、食育を受けた子供たちがその年代に入ったら解決するのかということ、そんなことではないと、多くの方は思われると思います。

学校の現場はとても大事だと思いますし、これからももっと食育を充実させること、あるいは栄養教諭の配置を充実させることも十分重要だと思いますけれども、一方で、成人してからの食育の取組をどう充実させるのかも、この会議の中で議論することが必要かなと思います。

第3次の目標を見ると、全体に、食育は個人に対して一人一人がやっていただくということで進めてきている目標が多いですが、もう少し社会環境側、社会としてどうするのかというような視点も目標を打ち出していくことも必要と思います。例えば今日、この資料3-1でいえば、食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業、そのことと一見、⑩がつながっていないようにも思います。一方で、先ほどの厚生労働省の結果で出てくる食塩摂取量などはある程度確実に減ってきている状況がある中で、社会の食品提供側の目標あるいは活動をもっと支援する、あるいは見せるようにしていく計画のつくり方も重要かなと思います。

もう一言、主食・主菜・副菜をそろえるということについては、先ほど厚生労働省のデータでも、外食・中食の利用の多い方でそろえる頻度が少ないというデータが出ました。そういう状況に対応しようということで、日本栄養改善学会を含め9学会1研究会の10学協会でスマートミールという取組を展開しました。今年9月に第1回の認証をしましたが、68事業者で全国1万6,800店舗を認証させていただきました。まだまだこれからだと思っていますので、御存じない委員がいらしたら「スマートミール」でネットを検索してください。社会環境側の整備も、しっかりこの食育の中で位置付けていきたいと思っていますし、フードサービス協会やチェーンストア協会にはぜひ頑張ってくださいますよう、よろしくお願ひしたいと思っています。

○服部座長 どうぞ。



○北川（和）委員 日本P T Aの北川です。

子育て真っ最中の我々が重点目標の中で目がつくのが、若い世代を中心とした食育の推進であります。朝食を欠食する子供の割合で、学力調査でアンケートをとっているということですが、これはすごくいいことだなど、信憑性が高いなと思っています。その中で、欠食の児童・生徒が増えているというのがショックでした。

本日の議論で出てきたワードで「家庭」があります。教育の基本は家庭からです。日本P T Aには約820万人の会員がおり、大きな事業として全国研究大会があります。分科会の中で食育を捉え領域とした年もあり、情報発信の大切さが求められているとおっております。

今回の議論の中でのワードでもう一つ、SNSでの発信が2つほど出てきていました。これはアンケートの中で、ご自身がどうすればいいかという発言だったと思います。今般、未就学児もi P a dやスマートフォンを操作する時代の中で、SNSの捉えどころというのは大きいと思います。今後の議論でSNSを利用した情報発信についても話し合っていければと思っております。

どなたかの調査に食事の用意がされていないということが、クローズアップされました。これは学力調査アンケートにも含まれていないことですし、我々も把握し切れていないところです。とても寂しい思いがしますし、家庭教育の向上という意味合いにおいても、我々が伝えていかなければいけないことでもあると感じました。

○迫委員 子どもの朝食欠食については食事の用意がされていないことと直結していると思われまます。親世代が欠食のために朝食を食べるという概念が子供にできてきかない、朝食の必要性、食べるという行動が親から子へとつながっていかない。つまり、家庭の中で教育されているべきものがされていないという可能性が非常に高いだろうと思っております。

今回、御説明いただいた中で、若い世代に特徴的な問題点の黒い下三角の部分は、若い世代に共通の問題だろうなと思います。次期基本計画の中で若い世代に対して重点的に取り組む必要があるということと、若い世代、これを親の世代をスタートとするのか、20代、30代の親から始まって、それが子供たち、そして、その子供が思春期になり、結婚前の女性、男性、そしてまた親世代という、このサイクルをどう考えていくのか。若い世代の痩せの問題が非常に強いし、痩せ志向は幼稚園児ぐらいから始まってくるということを考えていったときに、子供の痩せから、それが思春期にいき、結婚前、そして、結婚後、次の世代へという、ここのサイクルをきちっと組み立てができるあたりまで視野に置いた基本計画ができると大変ありがたいと思っております。

○服部座長 ありがとうございます。

○滝村委員 パパ料理研究家の滝村と申します。

活動を10年ぐらいしているのですけれど、今年、すごく企業の男性の家事参画であるとか、ダイバーシティを通じた男性に向けた料理のワークショップであったり、つながっているものでいくと、育休取得の男性の数字もあったりして、非常に今までになく企業の法人が社員に向けて活動を行うケースが多くなってきます。

これは企業としての、例えば働き方改革につながるどころから、定時退社を勧めるといような、効率化という話もあるのですけれども、その先には定時に帰って何をするんだというときに、必ずファミリーを持っていけば家族の一家団欒につながってくるということで、働き方改革の先にある生き方改革なのか、その中で家族と一緒にご飯を食べられるという、男性の働いている人たちと結びついているような流れがすごくきている感じがします。

この重点課題の中でいくと、例えば子供を持つ父親であれば、朝食を欠食する子供の割合も、父親が意識を高めたりすることで数字が上がったり、あと、家族と一緒に食べる共食の回数というところの数字が伸びていくというふうに、菊地委員からも発言いただきましたけれども、企業を巻き込んでいくということが、今後の食育のトレンドとしては非常にいいんじゃないかなと思いました。

○服部座長 どうぞ。

○澤木委員 私も、20代から40代の子育て世代の人たちへの啓発が最も重要で、そのためにはSNSを通してのPRが有効的だなと思います。あとは、啓発のセミナーに参加される方は、割と意識の高い方であって、家にいて、あまりそういう啓発に参加しない方たちにも広く届けられる政府広報のようなものがされると幅広く啓発になるのではないかなと思いました。

○服部座長 ありがとうございます。

○有田委員 私は、若い世代は非常に難しいと本音は思っています。食育基本計画の中の第1次で育った子供たちが成長し、これから、そういう行動に移っていくのだと思っています。文科省も関わって食育ということで授業の中で大変な苦勞をされている、学校現場の校長先生なども時間がない中で苦勞されるのだと思います。私は二十数年以上前から、環境問題、食の問題とずっと関わってきて、小学校に環境問題について教えに行くこともありましたが、子供たちに教えると親が変わるということを実感しています。子供が勉強してきたことを親に伝えると、親が変わるんですね。だから、本当に子供たちの親を変えるエネルギーに期待しております。

○服部座長 ありがとうございます。

○富澤委員 全国学校食育研究会、富澤と申します。本当にいろんな御意見を聞かせていただき、ありがとうございます。

私も学校現場でずっと勤務して、子供たちを育ててきました。今、初任の先生方を対

象に指導している立場ですが、学校に入ってからすぐでパニック状態になり、明日の授業をどうするかが第一で、食事のことはその次という若者が非常に多いです。ですから、学校現場で指導する、例えば今日いただいた資料「授業アイデア例」のようなものが手元があれば、教師もすぐにこれを見て指導に当たれる。

また、一番は学校現場だけでなく、若手の社員が、つまり、ここの資料にもありますように、健康経営という視点の会社を増やしていただき、また、減塩、脂肪等の食品企業の登録数を増やしていただき、周りにはこういう意識で動いているんだと、では、自分もやらなければという、呼び起こすような刺激が周りにあればいいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○服部座長 ありがとうございます。

いろいろと御意見をいただいたのですが、先ほど菊地委員からSDGsというお話がありました。17の目標、これは国連の目標なのですが、これを見ていまして、どうもこれを当てはめていくと食育が全部入ってしまう。別に国連の真似をする気はありませんけれども、少なくともこうやって見やすく分かりやすい、これから第4次基本計画もこういったものに近づけるような、一目見てみんなが分かるような象徴みたいなものを何かで表す方法も、これからは入れる必要があるかもしれません。

そんなことで、今後、そういうものを意識しながら、また、皆さんにも、こういった資料をこれからお配りしますので、御覧いただきながら、次回はその中でどうやって取り組むかを考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局の方から。

○大隈参事官（農林水産省） なお、政府広報のテレビ、ラジオで食育を採り上げておりますので、後程アドレスなどをお送りします。次回の日程につきましては、改めて調整いたしまして御連絡させていただきます。

○服部座長 以上をもちまして、平成30年度第1回食育推進評価専門委員会を終了させていただきます。

本当に長いお時間、ありがとうございました。

午後3時34分 閉会